

## 議 事 録

- 会議名 第11回佐賀県総合教育会議
- 開催日時 平成30年6月5日（火曜日）15時～16時
- 開催場所 佐賀県庁新館4階 プレゼンテーションルーム
- 出席者 山口知事、白水教育長、浦郷委員、牟田委員、小林委員、音成委員、加藤委員（知事部局）坂本政策部長、川久保健康福祉部長、稲富男女参画・こども局長（総合教育会議事務局）池上政策総括監、他
- 議題 （1）子どもたちの想いに寄り添う支援について（不登校に対する支援、特別支援教育）

### ○議事録

#### 1 開会

（山口知事）

神戸市でのいじめに関する市教育委員会の対応が報道されておりますが、全く理解できません。常日頃から教育庁の方とは意見交換をする中で、佐賀県は嘘をつかないと決めようと話をしています。ちゃんと本当のことを一生懸命やって、それで起きたことについては、しっかりと原因を吸い上げて対応をし、再発防止をしていくということだと思います。ですから、そうでないところが報道されると、非常に私も気になって、改めて申し合わせておきたいと思います。また、最近官僚の方もいろいろあるようですが、県職員には嘘をつく必要ないよということを毎回申し上げているわけで、そういう風土をしっかりと作っていきたいと思います。

今日の議題は、子どもたちの想いに寄り添う支援ということでありまして、まったく事情は異なりますけれども、不登校の子どもと、それから障害などの困難を抱える子どもということがテーマということであります。やはり教育も一人一人が違うと想いも違うということでもまとめて取り扱うのではなくて、一人一人に向かい合うと教育長がよく言われている話でありますし、教育委員の皆様方からも日頃からご指摘いただいているところですし、それが大事なのかなというふうに思います。

知事部局では、具体的に平成29年度に「さが現場の声と想いをつなぐ懇談会」というものを開催して、これはいろんな医療現場とか、引きこもり支援を行っている谷口氏とか、いろんなところで現場でがんばっているNPOの方々などが集まって、意見交換をやっている会で、そういったところから色々な提言が出てきて、様々な政策が生み出されています。

また、発達障害とか引きこもりの支援センター設置ですとか、それから今は特別支援学

校ではスクールバスの運行といったことも始まっています。

そして、30年度は、私立高等専修学校における特別支援教育支援員の配置、それと、地域における発達障害の検査・診断体制の充実ということで、少しでも一人一人の想いに寄り添った取組を進めたいと考えています。

時代も大きく変わってきてまして、非常にいいことだなと思うのは、特別支援学級等に行きやすくなったというか、一昔前はなかなかそういったところには逆に無理して行こうとといったところもあったのですが、様々な生徒さんの個性とか特徴といったものに応じた教育ということが出来てきているのかなというように思います。

いずれにいたしましても、私は、不安・悩みを抱える子どもたちにとっては何かしら寄りかかれるような精神的な支えというものが大事だと思っています。とまり木というものがどこかしらに一個あるかないかで、大きく子どもたちの人生というものが変わっていくのかなと思います。様々なところに子どもたちにとってとまり木となるような場所、そして支援というものがあるかということと一緒に考えていけたらいいなと思います。よろしく願いいたします。

(池上政策総括監)

それでは、本日の議事に入らせていただきます。今しがた知事からも申し上げましたが、本日は、子どもたちの想いに寄り添う支援についてと題しまして、不登校に対する支援、それから特別支援教育の2つの項目に分けまして御議論いただくこととしております。

全体の進め方としましては、まず一つ目に、不登校に対する支援について、現状や現在の取組等を資料等で教育委員会及び知事部局から御説明をし、それに関して意見交換をさせていただきます。その後、2つ目の議題であります、特別支援教育について同様に進めさせていただきます。よろしく願いいたします。

それでは、一つ目の議題でございます。不登校に対する支援につきまして、まずは白水教育長から現状に関しまして御説明をお願いしたいと思います。

(白水教育長)

まず公立の小中学校の不登校児童生徒数の推移でございます。全国調査を見ますと、増加傾向にございまして、佐賀県においても、平成26年、27年、28年と高止まりと言いますか、平成29年につきましては、一応まだ調査中でございますが、少し増える状況でございます。全国的な傾向と同じような推移を保っていると理解をしております。

原因につきましてはいろんなことを言われますが、特に「家庭」、「友人関係」、「学業不振」と、一つの原因だけではなくて複数の要因があると思っております。特に中学校では学校生活、家庭生活に不安を抱く生徒が増加傾向にありまして、学校生活におきましては、学習面、本人の進路面、または友人関係。家庭では保護者の経済的なものがあります。特に親子関係なり、離婚等の変化によって情緒不安定になるような子どももいる状況でござ

います。

不登校でも、家から出られない子から、教室に入ることができる子まで、非常に幅広く、いろいろな子どもがおります。子どもたちは精神的な不安や家庭の状況などいろんな課題を抱えているわけですが、不登校の対策としまして大事なことは、児童生徒の状況に応じた支援を充実させることだというふうに考えております。

そこで、不登校につきましては、段階に応じて、特に不登校の未然防止、不登校への初期対応、学校復帰の推進、この3つの柱で教育委員会として不登校対策事業に取り組み、連続した支援を展開できるような取組を行っております。

特に不登校の未然防止につきましては、一番大事なのは学校が教育活動を充実させながら、居場所があり、楽しいという思いにさせるような教育活動をしながら、子どもたちが自己肯定感を高めるように、褒める場所を作ってあげるといいますか、そういう状況を作るということがやはり大事だというふうに考えております。

不登校への初期対応につきましては、先生方が日頃の様子、変化、特に遅刻・欠席そういうものが見えれば、家庭訪問・面談をしますし、学年等で情報共有をしながら、どう対応するかということを考えますが、特に学校では、小中高共に校内支援会議というものを設けております。いろんな課題を抱える子どもに対して、どういうふうな支援をしていくかということで対応を考えていく場がございますけれども、特に問題とか心理的な不安がある子についてはスクールカウンセラーを活用しますし、福祉的な支援、つまり経済的な面など福祉関係との連携が必要であれば、スクールソーシャルワーカーを活用して対応をしていきます。特にスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーにつきましても同じ支援会議等で状況等を報告しながら学校と連携し、一人の子どもに寄り添いながら対応していくという体制を取っております。

長期化して学校まで来られない子もおりますが、それにつきましては16市町が適応指導教室を設置しております。これは、学校に行けないので校外の施設を利用して、個別指導だったり、小集団での活動をしたり、特に集団に入る前の適合力を育むための支援をして、学校復帰をさせるまでここで指導をしております。県教育委員会でも、教育センターの方に学校適応指導教室「しいの木」というものがありますが、これについても特に学校の適応指導教育、つまり学校に対して子どもの支援や適応指導教室への支援・指導を行っております。

もっと重篤になりまして、引きこもりになっている子どもに対しては、非常に復帰が困難な児童生徒に対しまして訪問支援等の豊富な経験を持つNPO、民間団体ですけれども、そこに事業を委託しまして、学校や教育委員会から依頼を民間団体に行い、そこから訪問支援員を派遣しまして、計画的にカウンセリング、または学習支援を継続的に行いながら学校復帰を目指して支援を行っております。

次に訪問支援による学校復帰のサポート支援事業の成果でございますが、これは平成28年度、訪問開始時から3か月以上経過した児童生徒の93名について、複数回答でございま

すが成果を挙げております。特に継続的にやりまして改善が見られたもので、昼夜逆転・食生活の乱れ等が改善された、ネグレクト傾向の母がご飯を作るようになった、部屋に閉じこもっていても家で居間には出てくるようになったなど、小さな成果ですけれども、継続的に支援することによって、子どもたちも一歩ずつ前に進んでいるというふうに私たちは理解をしております。

次は、太良高校と巖木高校の取組でございます。太良高校は全国に先駆けまして、特に不登校や発達障害、中途退学者を募集定員 40 名としてスタートしたわけです。そういういろんな課題を持った子を 40 人引き受け、それと普通のクラスを 1 クラス 40 人の計 80 名の定員でスタートしました。

個々に合った充実した授業や生徒指導を工夫するという観点から、栽培体験とか、特に学び直しというものをカリキュラムで特にきめ細かな指導を行うために中学校の復習から数学、英語についてはやるような科目もございますし、人とのふれあいと職業意識を高めるという意味で、校外での体験学習を取り入れるようなことを行っております。要は課題を持っていても普通の子どもたちと同じように、普通の高校生と同じように就職・進学ができるような手立てをしようということで、学校の教育活動を行うようにしております。

今年から、巖木高校についても同じような取組を進めております。右側に具体的な例を書いておりますが、子どもたちがいろんな課題を持っているとは言いながらも、不登校の子は学校に行ったことがないわけでありまして、発達障害については非常に困り感を持っているわけですから、子どもたちが本当にどこで困っているのかなという視点でいろんな所で配慮をしながらやっております。小さな話ですけども、黒板の字は小さかったらよくわからないので、きちんと先生たち書きましょう、とそういう小さなところまでいろんな子どもたちの困り感、分かりにくいと言え、そういうところは先生ができるところまでやるというようなことで工夫をやってきました。

最終的には卒業して進路を決めていくわけですけども、卒業生は、先生たちがよく私たちを見守ってくれて、最後まで待っていてくれたとか、そばにいてくれたとか、できなかったら適切なアドバイスをしてくれたとか、待つような姿勢がよかったと、私も卒業生から聞きました。要は、子どもたちが困っているところを一つでも解消していくという視点を持って、全てをやったところに、私個人的なものかも分かりませんが、校長としてしたことが成果として挙がっているのではないかというふうに思います。以上です。

(池上政策総括監)

教育長ありがとうございます。それから、不登校に対する支援については知事部局でも取組を行っております。その取組につきまして、稲富局長から説明をお願いします。

(稲富男女参画・こども局長)

男女参画・こども局の稲富です。よろしく申し上げます。私の方からは佐賀県における

子ども・若者自立支援対策について御説明いたします。

私どもが対象としていますのは、社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者でして、年齢でいうと39歳までというひとつ目安があります。そういった子どもたちに様々な支援ができないかということで、子ども・若者育成支援推進法がありまして、この法定協議会という形でここにある協議会を立ち上げております。

まず、窓口としましては、佐賀県子ども・若者総合相談センターで、委託先はNPO スチューデント・サポートフェイスになりますけれど、こちらの方でまずいったん相談を受けってもらうことになっております。相談の件数としましては、平成29年度は延べ8,797件受け付けておりまして、それに加えて、アウトリーチ、訪問支援という形で4,615件。全て合計しますと、13,412件という件数を対応させていただいております。

そうした中で、不登校など学校生活の上での問題もありますし、就労相談、対人関係とか、様々な相談があっております。こうした部分を専門機関に繋ぐというように、必要なものについてはそこに繋ぐような形でやっております。一つ成果として、専門機関に繋いだ数が新規で505人になっております。もちろん、こうした支援はすぐには終わらないものですから、前年度からの継続支援者が1,869名おりまして、合計2,374名につきまして専門の機関のところと繋げながら、問題・課題解決という形で取り組んでいるということになります。

専門の機関をいくつか御紹介をしますと、例えば雇用関係でさが若者サポートステーション、たけお若者サポートステーションとありますけれど、こちらは雇用関係の専門機関の一つで、平成29年度は71人が就労に結び付いたという実績がございます。また、この他にも引きこもりの方にアウトリーチという形で出向くことによって、高校中退の方々を進学支援するという寄り添い支援事業を行っております。これによりまして、平成29年度は、12の方が進学等に結び付いたという実績が出ております。

まだまだこういう形で継続してということで、一度に解決できませんけれど、複数の団体・関係機関と連携をしながら、アウトリーチも交えながら、子ども・若者の社会参画・自立に向けて、支援を行っているところでございます。私からは以上です。

(池上政策総括監)

ありがとうございました。ここからは不登校に対する支援につきまして、意見交換に入りたいと思います。今しがた説明したこと、また現在の取組を踏まえまして、今後の課題としましては、いかにして不登校の未然防止を図るか、それから、不登校の児童生徒を学校復帰に導くかということが本日御議論いただきたいこととして挙げさせていただいております。少し大きな課題でございますので、具体的なもので何か補足があれば、教育長、あるいは局長から説明いただければと思いますが、何かございますか。

そうしましたら、今、当方からご説明させていただいたところも含めまして、各教育委員の皆様から御意見あるいは御質問等ありましたらお願いできればと思いますが、いかが

でしょうか。

(牟田委員)

まず、自分の子どもの学校のことからになるんですが、私は子どもの学校のPTA会長もやっていて、そのいじめ防止対策の委員なので手前味噌なんですけど、スクールカウンセラーがその学校にもいらっしゃるんですけど、この前それについて話したら、以前スクールカウンセラーが始まったころに比べると、すごくよく使っていただくというか、うまく活用してもらえるようになったと先生がおっしゃったんです。それは、スクールカウンセラーという制度が広がったというのもあるのだろうけど、学校の方がこういう制度があるので先生お願いしますというように、始まったころはスクールカウンセラーの方がお願いするという状況だったんですけど、学校側がこういう子どもに対しては、こういう家庭の子に対しては、スクールカウンセラーだというふうに流れがなっていて、広がってきていて、非常にいいムードだと思いますとこの前おっしゃっていました。

今後はそれでいいかというところでもなくて、校長がおっしゃるには、やっぱり予算があるから、本当はもっと使いたいそうです、もっと来てほしい。けど、やっぱり、まず人員が足りない。それで、来ていただくには予算、お金が足りない。だから、スクールカウンセラーという制度は、このとおり不登校とかの御相談とかで非常に活用度が上がってきていて、かつ、もっと使いたいけど、というのがこの前の話でありました。

未然防止と言われても、不登校にはいろいろ理由があって、どうしたら未然防止になるかというのはわからないのですけれども、知っている子どもが2人、不登校で学校をやめました。しかし、理由はよくわからない。家を出て学校まで行くんだけど、門を通り過ぎたところで入らないでそこから先に行けなくなってしまう。それで、家に帰ってくればという普通に暮らしてにこにこ家族と話しながらご飯は食べる。だけど、学校には行けない。だから、しょうがないから出席日数が足りなくて辞めてしまったそうなんです。それでもスクールカウンセラーにはお世話にはなったとは聞いていますが、未然防止という意味では、なかなかどうすればいいかというのは難しい。

だから知事がこの前言われたように、多分つまらないからかもしれない。いじめられて行かないっていうふうにはその2人はなっていなかったの。もう1人、また全然違う子がいるんですけど、その子は、部活が楽しくてやめていません。やっぱり、何か楽しいことがあればきっと学校に行って、家にいるよりは学校に行くのが楽しいな、みたいに思えるだけでも随分違うんじゃないかと思うという意見です。

(池上政策総括監)

ありがとうございます。他にご意見ですとかあればお願いできればと思います。

(加藤委員)

先ほどのスクールカウンセラー事業もそうですけど、学校教育の環境の面、周りの事業自体はいろんな活用事業をされていらっしゃるって、充実はしてきているのではないかと思います。生徒と直接関わる学校の教員、先生たちの意識というか、社会環境とかがすごく大きく変化してきていて、子どもたちの様態もとても変わってきているんですよね。その中で、直接教育をしている先生たちの意識を変えていただけたらいいなというように思います。大体の学校は、減点法で行くんですよね。できないから減点するっていうようなところがあって、それを、反対に、加点法で生徒たちと関わっていくというようなやり方とかもできるのではないかなというふうに思います。

(牟田委員)

私の子どもの学校は、佐賀の県立の中でも校則がどちらかというと厳しくない方なんです。そんな高校でも私の息子は校則なんか知らない、厳しすぎるって言うから、県立高校は校則が厳しいんじゃないかと。つまらない話ですけど、減点法の発想に近いのかなと一瞬思ったんですよね。割と自由にして、あんまり自由にしすぎるととんでもないことになるからだめなんだそうですけど、やっぱり自由にして、個性を見つけて、個性を見つけてということ、やっぱり子どもたちも楽しいんじゃないかと思うんですよね。

(山口知事)

そこはいずれ、会を別にして、校則とかが事なかれ主義になってないかということをやりたいということは教育長には前話したとがあります。例をお互いいくら出し合ってやりたいと思います。

(小林委員)

教育機会確保法というのができているのを御存じですか。昨年2月に出された法律なんですけれども、これがなかなか周知されていなくて、全ての子どもが豊かで安心できる学校にすることというのが基本理念にあるそうなんです。

まずは、どの子にとっても、安心して通える学校づくり。さっき加藤委員さんが言われたみたいに、先生たちの理解が深まるとか、牟田委員さんが言ったみたいに、相談機関があるとか、校則をちょっと考えてみようとか、そういうことがあるかと思うのですが、それでも、どうしても足が向かないというような子どもたちがいる。その理由もよくわからないという時に、法律の第13条には、休養の必要性和学校外の場において多様で適切な学習活動の重要性が書かれています。

学校がどうしてもダメな時には、休んでいいよ、それもその学校に行けないことが否定的ではなくて、あなたのために、将来のために休んでいいよという意味だそうなんです。充分休んだ後にちょっとエネルギーが溜まってきて、外に出られるとなった時に、教師でもいいだろうし、フリースペースだったり、フリースクールだったり、佐賀にはあんまり

たくさんはないみたいですが、そういう場所があることを学校の先生からも情報提供してくださいというふうを書いてある法律らしくて、でもそれがなかなか皆さんに浸透してなくて、未然防止なんかの場合も不登校に陥った子の話ではあるんですけど、ただでさえ傷ついているところに学校に戻って戻ってと言われることで、更に傷ついている子とかいるんだというのを聞いて、そこがどうにかならないのかなというのがあるんですね。

(山口知事)

これは難しいですよ。一番難しい。恐らく学校側は、できるだけ戻ってきてもらうように努力をされると思います。もう君、他のところに行ったらと言えない。だから、スクールカウンセラーがいるわけなので。この話は、解きほぐす時に理由が複雑に絡み合っているから、家庭の理由だったり、部活だったり、授業がつまらないだったり、これらを一個ずつはがしていかないと、解決しない。この理由というのは生徒によって違うので、どんな理由でも不登校になるわけですよ。だから、一個一個やっていくしかないわけですよ。

難しいですよ。一人ひとりとの向かい合いでしか生まれないものだから。

(小林委員)

私たちの地域の子どもの居場所にも、うちは別に不登校だけに限ってはいないんですけど、不登校傾向や不登校経験者だった子たちがよく来ているんです。その子たちに、今ちょっと学校に行けるようになったり、社会人になった子たちもいますが、当時先生たちがいろいろしてくださったこととか、当時の自分の気持ちはどうだったって聞いたことがあったんですね。そしたら、きっと先生たちは良かれとっていろいろ訪問してくれたり、お手紙を書いてくれたりしてくれるんだけど、苦痛でしかなかったと言っていました。

(山口知事)

わかります。そのパターンもありますよね。

(小林委員)

自分の想いを聞いてもらった上でしてくれるんだったらいいけれども、善意がドンと運ばれてきた時に、それに圧倒されて、なんかとても苦しくなったんだと言われたんですね。

そういう子たちの中に自分たちの経験を先生方に話してみたいってことを言われる方がいて、先生方の教育相談、研修とかだと思うんですけど、そういう場に行っても、自分たちの経験を話してもいいんだけどなっていう子たちもいるので、そういうことが実現できたら、先生たちはたぶん良かれと思っているんだけど、ちょっと先生、見方を変えてもらえませんかとか、本当に一人ひとりに対応するというのは大変なんだけど、そういうところがちょっと解きほぐしていく段階ですよ。そういう時に先生たちだけでは



足りなければ、私たちみたいに地域の子どもの居場所とかもありますし、そんないろんなことをしながら、解きほぐしていけたらどうかなと思います。

(山口知事)

そうなんです。やっぱり人の内面なので、病気だったら、人間ドックなどでCTとかやれば分かるところが、喋ってもらわないと分からないですから。

(小林委員)

そうなんです。なかなか喋らないんですよ。

(山口知事)

そうですね。君たち喋れよ、なんて言われたらますます引きこもりますよね。

(小林委員)

たまたま今年の1、2、3月学校に行かなかった子がうちに来ていたんですよ。私も特別何も言わなくて、その子が来て、日常的な暮らしを、ご飯を一緒に食べたりとか、おやつを作ったりとか、散歩に行ったりとかいうことだけをずっとやっていたんです。そして4月になったら、ちょっと学校に行ってくると言って、急に行き始めて、最近ずっと学校に行っているんです。何だったんだろう、と思うのですが。

多分、エネルギーが溜まってきたのかな、というのがあって、うちだけではないと思うんですね。お母さんと話をしたとか、お母さんから働き掛けがあったと思うのですが、なんかある日突然だったんですよ。

そして、長期間引きこもっていた子が、ずっとお母さんが待っていてくれたから、自分で出られたって言ったんですよ。待っていてもらう、待つということは大事ですよね。

(白水教育長)

やっぱり待つということですよ。一番大事なことは、不登校を治すということはやっぱり諦めない、周りが諦めないという強い信念を持つということが大事。それがいろんなカウンセリングにしても、相手に心が伝わるというか、心が通い合えるということで、そこで一つの安心感が出ます。

小学5年生から全然学校に行っていない子が、高校に入って野球を続けていたり、もう一人の子は、小学1年生からずっとあんまり来ていない子ですが、学校には来ているんですよ。部活にしか来ないんです。なんで来ないのかなと思います。

一つは、子どもたちが頭では分かっているけど学校に来ないのは、自己決定をしていないような生活をしてきているというのが原因かなと。だから、いろんなきっかけ、刺激を与えるということは、自分で大人になれば誰でも分かるんですが、子どもが小さい頃から自

己決定をさせるようにして、考え方を持って、自分が考えてこうしようと行動できるんですけど、自己決定ができない子どもたちはなかなか復帰できないので、そういう面では不登校になっても、先ほども言いましたように、少しでもいいからいろんな手立てをしながら長い目で見て、育てるといふか、そういうところが大事なかなと思います。

もう一つは、学校でよく褒めるということですがけれども、何もないと褒められませんので、失敗することを積み重ねることよりも、できることを積み重ねる経験というのが自分の自信になるし、自分の考えがこうだということに自信を持ってきますので、逆にできることをやらせるということですかね。失敗を繰り返すと、誰でも、私たちもそうですけど、言われっぱなしじゃなかなか立ち上がれないけど、褒められたら、子どもも一緒に褒めて、そしたら飛躍していく。クラスで勉強できないって最下位だったけど、クラスで20番だったらものすごく喜ぶわけです。それに、20番になっただけで、次はその子はできる体験をしているので、頑張るんですよ。学力が伸びたとかそれは別にして、前向きに自分が勉強に対して努力するということが、一つの自立するところのまず一步を踏み出したということだから、卒業しても、自分でちゃんとやっていけるのかなと思います。だから、焦ることはない。しかし、焦らないと子どもをずっとほっといたらやっぱりダメなんですよ。

(山口知事)

あんばいは難しいですよ。

(加藤委員)

待って大事だなと思います。星生学園高校に入ってくる生徒も7割は不登校で、3割は発達障害なんですけれども、不登校も小学校から行っていないとか、3年間完全不登校ですとか、結構割合的には多くて、その子たちは言葉を発するところや機会がなくてできないけど、気持ちはきちんと勉強したいというのと、友達が欲しいというこの2点を全員が言います。

私たちはそこに応えていけないかなと思います。そこが不登校や発達障害の子たちであれ、通常の学校であれ、そこはやっぱり基本なのかなと思います。

そして、本校では、加点法というか、できないことを追い詰めて行ってできないことを注意するのではなくて、できているところをきちんと見て、褒めていくという、その積み重ねをずっとしています。その子は発達障害で学習障害があつて行くところがなくて本校に来たんですけど、とにかく文章が書けません、漢字が書けません、という子でした。その子が本校に来て、それ以外のところ、できないところを無理やりさせないという、それ以外のところで能力を発揮してもらおうということを見せていると、漢字も書けるようになるし、作文もきちんと書けるようになるなど、ものすごくよく変わってきて、学習能力も上がっていく、そういういい循環が生まれました。追い詰めたりとか、できないところ

に注目しないということです。

(浦郷委員)

今、待つということが一つ出てきていますけれども、とても大切なことだと思います。というのは、私も学校の教員を長くしていて、よくいろんなことができる子もいるし、なかなかうまくいかない子もいる。しかし一様に全ての子に言えるのは、どんな子でも向上心のない子は一人もいないんですね。傍から見ると、お前大丈夫かいというような態度の子でも、よくよく心を開いてみると、ちゃんといい自分でありたいと、本当は頑張りたいみたいな気持ちというのは必ずあるんですね。そういう意味では、待つという姿勢は一つ大きなポイントと言いますか、待ってあげるというのは確かに大切なことだと思います。

今回のこのタイトルに子どもたちの想いに寄り添うという言葉がありました。正に不登校の場合もそうですけれども、結局ここに尽きるんじゃないかなと。想いに寄り添うということができかどうか、待つということもその一つだと思います。それで、今話に出ているような形で子どもたちを向上心のある存在として、しっかり見ていくという思いを強く、特に学校では先生たち中心にそういう形で育てていくことが必要です。ただ、あと一つ思うのは、そういう子どもたちについても一人にしないできちんと見守るということが大切なのですが、その子どもたちを支えようとする者たち、学校で言えば先生たちを中心とした人たちにも、同じようなことが言えるんじゃないかと思えます。寄り添って支える人、その人が心の安定感とか余裕とかそういうものを持っていないとやはりきちんと子どもたちの想いを受け取ることができはしないんじゃないかと思うんですね。だから、最終的には子どもたちのためということにはなるんですけれども、その子どもたちを支える人たちの気持ちみたいなものもどうやって理解し、持ち上げていくかという、そういうふうな視点もきちんと持つておかないとやはりダメだなというふうに、しみじみ今回タイトルを見ながら思ったところでした。

そのために、いわゆるチーム学校みたいな形でチームを組むこともありますが、いい方法だと思います。本当の意味で、子どもを一人にしないように、支えていく人たちもまた一人でではなくて、チーム全体でということをやっぱり強く意識しながらやっていく必要があるんじゃないかな、ということを感じながら今回のタイトルを見ました。必ず向上心を持って、寄り添い方によってはいくばくの存在だと、そういうような想いをみんなで共通に持ちながら育てていく。学校で取り組むべき原点みたいなものかもわかりませんが、やっぱりそこに立ち会いながら、みんなでどう取り組むか考えていけばいいかなというふうなことを思ったところでした。

(池上政策総括監)

ありがとうございます。1つ目の時間はそろそろですが、まだ御意見があるようですので、今回はこの項目だけで進めたいと思います。

(牟田委員)

聞いていて、根本は個人の尊厳だと思うんですよ。個々人を人として認めるには個性を認めることになると思いますけど、我々は得てして、標準な基準を持つので、それに至らないと減点法で評価してしまうし、校則で縛るとか、先ほども言われたけど、待つてあげられないとかですね。個人の尊厳、その子は人としてこうであるときちんと認めてあげた上で、その子に合うような対応をしていくという発想を持てば、大人にする上で非常にいいんじゃないかと思います。標準化して、こういうふうな人間であれというふうに思っているんじゃないかと。特に学校の先生というのは、ちゃんと大学まで行かれた優秀な方が多いから、体育は5を設定しといて、こういうふうな人がいい人なんだよというふうになっているんじゃないかと思っただけです。実際そうじゃないけど。ただ、今一人一人が違うんだという意識で接していればもう少し違うんじゃないかと思うんですけどね。

(山口知事)

最近、学校側も頑張っているところもありまして、学校に行くのがいやだという子どもを学校までは連れてきて、進路指導室とか保健室とかで、過ごしている。けれど、教室までは行けないっていう人がいますよね、何人か。そういう子はどういう心持ちなのでしょう。ここまではよう来たねっていうことですよ。

それはどういう原因で、どういうことで、そういう状況になっているのでしょうか。

(白水教育長)

学校には入れて教室に入る手前まではいくような子たちで友人関係とか、勉強がとか、いろんな伏線があります。

(山口知事)

人との付き合いが苦手なので、教室に入るのは難しいから、まずそこでということなんです。

(浦郷委員)

自分の中では学校に行かなきゃとか、行った方がいいという気持ちはやっぱりあるんです。しかし、行った後でどう対応をしていいかわからないという状況にある子というのはそこで止まってしまう。でも、そこまで来た子っていうのは次の段階に行く可能性を大きく持っているわけですよ。だから学校でも、せめて保健室まで、せめてここまで、というような形で、次の段階に行くんですよ。次に向かうためにやっているという意味では、学校としては喜ばしい状況になりつつあると思っています。

(白水教育長)

子どもたちも今不登校になるとどうしても個別指導となりますが、学校の集団、クラスの集団、やっぱり友達同士で学び合って、励まされていることも当然あります。そういうふうに乗切るのがやっぱり友達の支えがあって、乗り切っていますので、集団で、先ほど委員が言われたように、お互いに認め合うという、子どもたちのそういう教育も推進しながら、人が困っている時は助けるとか、そういう価値観をみんなが身に着けて、いい集団を作って行くという働き掛けも学校では大事だと思います。

お互いに子どもたちも、学校に来るだけでなく、いろいろ考えたり仲間と一緒にやりたいと思っているんですから、そうすることで、自分の考えも固められ、自分の自立に向けたいろんな活動を自分で自己啓発しながらやっていくことができるのではないかなと思います。集団づくりも学校で、テーマとして大事ではないかなと思います。

(浦郷委員)

今、集団づくりの話がありましたが、例えばこういう不登校の子どもたちがいるということのいろんな手立てを通して、そうじゃない子どもたちに対して、何が実は大切なんだといったことをきちんと定着させていくというか、そういう視点を一つ持っておかないとだめだなというのはあります。

単に不登校の子をどうにかするという問題じゃなくて、全体として、人として、子どもたちが今後生きていくために、そういう状況を作って、他の子たちにも理解をさせて、思いやりを持った学校、社会などを作り上げていくようなそういう視点というか、方向性を、今教育長からあったように、必ず持っておかなければいけないことだと思います。不登校の子たちだけのためではなくて、そのことを通して学ぶということがたくさんあると思いますので。

(山口知事)

確かに、私たちの頃は枠にはめられていたかもしれません。昨日、美容学校の校長と話をしていたら、結構そういう子たちも来ていて、美容の世界で頑張っている。後から通信制で高校資格を取るとかはざらだよ、とおっしゃっていました。社会の受け皿が広いので、別に無理して押し込まなくてもいいと思います。私たちの頃は、学校は一律でしたよね。

(川久保部長)

何でも一律で時間どおりですよ。やっぱり子どもって、いろんな特性の子どもがいますので、いわゆる子どもって元気いっぱい、わぁーと言って、それが子どもの理想像だ、みたいなものが世間一般にあると思うんですけど、やっぱり生まれつき、どうしてもいろんな刺激に敏感で、学校のガヤガヤした教室が我慢できない、いろんな雑音が入ってきて我慢できないというのは、それはそういう特性として持っているわけです。

そういう子たちが多分不登校とか、いじめの対象などになりやすいのかもしれませんが、だからこそ、そういう特性を持っている子たちがいるのだと、人間にはいろんなタイプの人が出て、さっき浦郷委員がおっしゃったように、そういった子がいることを子どもたちが知ることが必要なので、あの子が不登校なんだ、ちょっとおかしいのではないとかいうことではなくて。いろんな特性は10人いたら多分3割はそうなんです。後の7割が元気いっぱい、特にそういった子は、なんで学校が嫌いな、楽しいじゃんって、こういうふうなノリなんだと思います。

だから、そういう元気な子はなんでそういうようなことになっているのかが理解できない。でも、やっぱり焦らせないことが大事だとは思いますが。

あと、福祉部門としては、そういう状況になる子の中には、発達障害を持っている子がかなりいると思います。そういう自分に本人が気づく、あるいは親が早めに気づいて、適切な療育をして、そういうふうに学校の先生ともうちの子はこうですみたいなことでコミュニケーションを取ってもらってやっていくことが大切かなということで、早め早めのいろんな発達障害関係の対策を取っています。しかし、いかんせん、数が非常に多いので、診断とかもまだ待機状態で、子どもが自分は発達障害だと思ったら、療育支援を受けさせるとなると、ある程度経済的なものも必要なんです。ちゃんと費用を払わないといけないので、そうすると、やっぱりそこに家庭の経済格差や意識の差が出てきて、やれる家庭とやれない家庭が出てきているということになります。だとしたら、経済面などで療育が出来ない家庭の子には、行政が支援をしていく仕組みを作ることが必要なんじゃないかと思っています。元々そういう専門のお医者さんが少ないので、そういう子たちに早くからアドバイスができて、親とかが、できるだけ早くそういう特性を知ってというのも大切だなということでしたら、それはやっていかないとはいえないなと思います。

(池上政策総括監)

他にご意見等ありますでしょうか。

(加藤委員)

いろんな意見とか出たんですけど、不登校という現象を私たち大人が負のイメージで捉えているということがあるんじゃないかと思っています。不登校が負だよって考えていると難しくなってしまうと思います。本校の生徒は不登校だったからこそ、こういうことが考えられたとか、不登校だったからこそこういう経験ができたというような、リフレーミング的な思考で先に進めています。何か、そういった大人の思いを、思いは伝わって、いろんな視点を持ちたいと思うんですけど、不登校だからというところの視点じゃなくて、そこで終わりじゃないよというか、人生何があるかわからないし。

(山口知事)

私もそう思います。去年佐賀さいこう甲子園に生徒は出場されましたよね。褒めたらえらく喜んでいたよね。

(加藤委員)

ありがとうございます。

(小林委員)

人生長い間に学校にいる期間って本当に僅かしかないのに、すごく学校に縛られて、その後の人生がうまくいかなくなっているの、人生長いから、義務教育の期間とか高校卒業までの期間にちょっと学校というところには足が向かなかったけれども、その後いくらでも再チャレンジができるとか、そういう環境を作ってあげられたら、ゆっくり育たないといけない子たちもいるので、そういう体制を再チャレンジがいつでもできるよという体制ができていると、安心して家に休んでいられるとか、学校をしばらく休むからと安心してできるのかなと思ったりします。

(山口知事)

私はいろんな意味で白水教育長がいいことをおっしゃたなと思ったのは、自己決定を小さい頃からしているということは大事なことだということです。それをしてこない子が結構いますよね。この前、ものづくりの産業技術学院にも普通科高校を卒業したけれども、やっぱり私はものづくりの方が合っているんです、普通科じゃなくて、という子がいました。あれと一緒に思うのですよね。なんとなく流されて親の言うとおりの学校に行ってきたということが、やっぱりありますから。

やはり、自分で何かをするということはすごく大事なトレーニングだと思います。

(白水教育長)

今、前と違って発達障害の子が不登校になると、なかなか難しい面があるし、もともとこだわりがあるので、なかなか前に向かないわけです。発達障害の子が不登校になった場合には、外部の医者もそうですが、将来に向けての自立も学校でも個別指導計画を立てながらやっていますが、卒業後も繋いでいくようにしていかないとなかなか難しい。

(山口知事)

発達障害で不登校になると厳しいですね。別に悪気はないわけですから。あまり空気が読めてないとか周りから言われ、よくわからずに不安を抱えてしまっていると思います。が、どうやって解決していくのでしょうか。

(白水教育長)

それは、ものすごい思い込みが一つの価値観ですので、逆にものすごくストレスが溜まっている。誰がそのストレスを受け止めてくれるのか。太良高校で不登校の子は養護の先生とか担任の先生とかに、1時間でも4時間でも喋るわけです。それでストレスを解消している。だから、そこは親でも他の子でもそうですが、やっぱりものすごいストレスの中で生きて、耐えている子はちゃんといるんですけど、特に発達障害の子は、しっかり想いを聞くということからが大事。喋ることによってストレスを解消し、次のステップを踏める。そういうふうな発達障害の子と向き合う時は考えることが大事だと思います。

イギリスに発達障害の勉強をしている女の子の卒業生がいます。自分が発達障害だから、発達障害を勉強して、日本で理解を進めるための勉強をしたいということで、太良高校の卒業生が行っているんですけど、この前聞いたら、聞いてもらった方がいい、今でも結局は発達障害だからものすごく落ち込むときがあるんですよね。じゃあ誰に話すかといったら、例えば親に電話をしたり、先生に電話したりして、何とかまたそれを乗り越えて、また次に行く。自分でそのようなコントロールができるようになっている。発達障害の子を受け止めることが一番大事なかなと思います。

(山口知事)

そこが大事なんですね。さっきの待つのもそうですが、一回しっかりキャッチすることなんですね。

(白水教育長)

だから、何かをしようとなったら、しっかり聞くということです。難しいんですが、私もすぐ言ってしまうので。

(坂本政策部長)

非常に難しいですよ。今聞いていて、学校現場は不登校を何とかしたいとの思いがあって、学校の時間は限られた人生の中で少しだからそれはいいんだという話でもない。やっぱり学校の先生たちは、忸怩たるものがあるだろうなと思います。

一つだけ私が思ったのは、さっき川久保部長が言ったように、昔は画一的だったんですね。しかし、間違いかもしれませんが、私の子どもの頃、こんなに不登校という問題はありませんでした。だから、その当時は画一的であることが、不登校に繋がってなかったのだろうなと思います。なぜか分からないですけど。しかし、結果、今社会がこうなって不登校になっている。だから、我々のような人間は何で不登校なのって思っています。不登校が悪だとか。だから、社会とか家庭にもそれを言ってあげないと、学校現場だけでは絶対に無理ですよ。学校から出た途端に父親とか祖父からなんで学校に行かないのかと言われるわけですよ。私たちの頃は校則があったって不登校の子はいなかったよと言いますよね、多分。だから、画一的なことイコール不登校ではないですよ。



やっぱり複雑なので、「そういう状態なんだとか、時間なんですよ」ということを学校現場だけではなくて、家庭にもそういうことを伝えていかないと、いけないのではないかと思います。

(白水教育長)

一番いけないのは、学校が良くないから不登校になりました、と結論付けるのが本人にとっては簡単なのですが、ここが一番危ないんですよ。やっぱり自分の原因はこうだからいいんだと、逆に言うと逃避している考え方なので、ここを乗り越えて行こうという考え方が身につかないと誰かのせいにしてというのを子どもに植え付けたら次のステップを踏めない。そこは先ほども言ったように、やっぱり周りの方から本当に支えられているので、そこを上手いところ繋げて、親もしかり、担任・学校もしかり、どういうふうな支援が大事かと、指導をしていく、子どもを理解していくというのも、一つの線じゃないですけど、持っておかないと、子どもがやっぱり自立していく道を広げられないのかなと思います。

(山口知事)

しかし、昔はそうだったけど、傷ついていた子がいたのではないかと思います。その子を含めて画一的すぎて、私の時代は特に。発達障害を最近よく考えますが、あの頃は発達障害というのがなくて、今思えばかわいそうでした。お前おかしいだろうと言われて。でも、実は、あの人は発達障害だったのではないかと今思うこともままあって、心から悪かったなと思うこともあります。でも、気づきませんよね、その時には。お前、ちゃんと直さないといけないよという感じでした。

(坂本政策部長)

浦郷委員がおっしゃったように、多分、意欲は誰にでもあって、その意欲の幅がいろんな形で違うので、だから対応が違うだけで、という感じですよ。待つ時間も違うでしょうし、ということなんだろうなと思います。

(牟田委員)

私も昔は厳しかった時代だったけど、昔の画一した厳しいというのと、今レベルがだんだん上がっていて、昔は厳しいって言いながらも、ルーズな部分があった気がするんですけど、先生側も。今はレベルが上がっちゃっているから、本当に窮屈ではないのではないのでしょうか。

(小林委員)

学校の中にもこの先生がいたらほっとするという先生が絶対いたんですけど、今学

校の先生がみんな厳しく接するから、隙間とかが感じられないのかなと思います。

(牟田委員)

昔は先生もそのくらいいいよと済んでいたことが、親からまた批判が出るかもしれないから、厳しくなっていると。ちょっと昔とは違う気がする。

(池上政策総括監)

図らずも後半のテーマまで入っていただきましたけど、知事最後にご発言をお願いします。

(山口知事)

後半の特別支援教育は次回とかにやるようにしましょう。趣旨とかも少し違いますので。この会議は決める会議でもないですし、こうやって議論することがとても価値があることですので、お互いに。

(池上政策総括監)

では、次回議題等についてはまた改めて事務局の方からご連絡いたします。それでは、お時間でございますので、これを持ちまして、第11回総合教育会議を終わらせていただきます。ありがとうございました。